

会計年度任用職員 募集要項

【試験区分：休日夜間措置通報対応等（保健所健康づくり課／こども総合相談所）】

1 募集内容等

- 採用予定人数 1名程度
- 職務内容 保健所健康づくり課における休日夜間措置通報対応等
(措置通報対応等がないときは、こども総合相談所において児童対応業務を行っていただきます。)
※「措置通報対応」とは、精神保健福祉法第23条通報（警察官からの通報）を受理し、必要に応じて職員と一緒に事前調査、移送、診察の立会等を行うものです。
- 受験資格 精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、保健師又は看護師。
年齢：18歳以上（深夜勤務あり）。
学歴・国籍は問いません（ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する人は、受験できません。また、外国籍の方については、在留資格による採用上の制限があります。）。

2 勤務条件等

- 任用期間 採用日～令和9年3月31日
※ただし、勤務評価等により再度の任用を行う場合があります。
- 勤務地 岡山市こども総合相談所／保健所健康づくり課
- 報酬 採用時の報酬日額は、夜間24,429円、休日15,974円（いずれも地域手当相当額を含む）です。このほか、通勤手当相当額、特殊勤務手当相当額が支給されます。
※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減されます。
- 勤務時間 1日14時間30分（夜間） 17:15～翌8:45（うち休憩1時間） 又は
1日7時間45分（休日） 8:35～17:20（うち休憩1時間）（土日・祝）
- 勤務日 所属長が指定する週1～2日程度
- 休暇 年次休暇ほか
- 職務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
- 条件付採用 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険は条件を満たした場合に適用されます。
- 災害補償 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

3 その他

- 申込方法 別添の申込書に必要事項を記入し、受験資格を証明する書類の写しを添付して、郵送又は持参により、保健所健康づくり課精神保健係へ申し込んでください。（提出いただいた書類は返却できません。）
- 申込受付 随時 ※持参の場合は申込先にお越し下さい。（受付時間：平日 8:30～17:15）
- 試験の方法 書類審査及び面接試験
- 試験日 申込者へ別途通知（必要の都度、随時実施）
- 採用予定日 合格者は合格者名簿に登載され、令和8年7月1日以降必要に応じて成績順に採用します。
- 合格の取消 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

問合せ・申込先

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

岡山市保健所健康づくり課精神保健係

TEL：086-803-1267